

[月刊]

# キャッチ ピース

# 64

通巻142号 / 1998.7.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！  
米軍基地を撤去しよう！  
反核運動を継続し、核廃絶を！  
憲法9条を世界に！  
市民による平和政策を提起しよう！  
草の根の国際共同作業を進めよう！

## 8/11ヨコスカへ

### キティホークの母港化を止めよう！



沖縄から●慰霊の6月

おすすめ●市民の抗議に迎えられた「北方演習」

新潟から●「周辺事態法」自治体アンケートの報告

ペルシャ湾への視点●WHOスタッフ・インタビュー

●維持会員 (月額)

個人 1口1000円  
団体 1口2000円

●参加会員 (月額)

個人 1口 500円  
団体 1口1000円

●通信会員 (年額)

3000円

脱軍備ネットワーク

# キャッチピース

(会費は本紙購読料を含みます)

# もう、やめよう!空母の母港



●横須賀に空母が母港を置いて25年がたちました。この8月11日には、3代目の空母キティホークが横須賀に入港しようとしています。艦載機の墜落、騒音。乗組員のための住宅建設と緑の破壊。そして湾岸戦争への出動。小樽への入港。新ガイドライン安保をひっぱてきたのも、横須賀の空母です。さらに原子力空母の母港を示唆する発言も聞こえてきます。●「空母の母港はもうやめにしよう」とみんなで声をあげましょう!  
全国から

- 横須賀市長へ母港拒否を求める手紙ファックスを! [FAX:0468 (27) 8878] 沢田秀男横須賀市長・横須賀市小川町11 横須賀市役所
- 母港を認めないように申し入れ(7月29日午後2時・市役所1Fロビー)
- 8月1日から10日まで毎日デモ 19時夕入駅集合(日曜日は16時集合)
- 入港日は「平和船団」で海から抗議!
- 入港日の夜は「平和運動センター」のデモに参加しよう!

## 行動の呼びかけ

とりあえずのよびかけ●NEPAの会、非核市民宣言運動・ヨコスカ、キャッチピース、すべての基地にNOを・ファイト神奈川、派兵チェック(市民宣言運動FAX:0468-25-0157)

## キティホークの横須賀母港化に反対する要請書

一九九八年七月二九日  
 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

● 本国に帰ったインディペンデンスに代わり、新しく横須賀を母港にするアメリカの空母キティホークが、八月十一日に入港すると報道されています。すでに四半世紀に及んだ空母の母港が来世紀まで継続されること、そして知事さんと市長さんからこれに對してなんら反対の意志表示が聞こえないことに、私たちは、怒りと失望を押さえることができません。

● 現在アメリカ海軍が軍艦の母港をおいている港は二ヶ所。そのうち十六はアメリカ本土です。海外母港は、パールレーン(二隻)、イタリアのガエタ、ラ・マダレーナ(各一隻)そして、佐世保、横須賀の五ヶ所。パールレーンとイタリアに配備された三隻は、掃海艦支援艦であり、横須賀のように空母戦闘団が丸ごと母港をおいている場所は世界のどこをみわたしても見つかりません。(この事実は、米海軍が開いているホームページで確認することができます)。

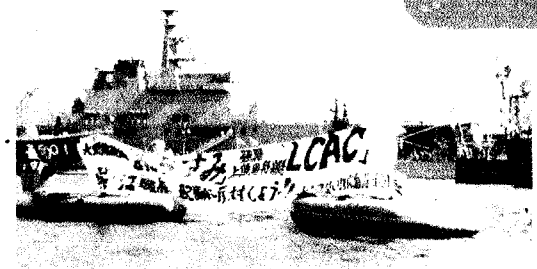
● 空母の横須賀母港が、このように国際的に見れば異常な事態であるということを認識して欲しいと思います。(十六ページへ)

横須賀市長 沢田秀男様  
 神奈川県知事 岡崎 洋様

## 「おおすみ」が北方機動演習

海外侵攻用ハードウェアの暴走を止めるのは、市民と自治体の監視網しかない。

青木雅彦  
 反戦ドタバタ会議



3.16呉で

## 「おおすみ」の動き

- 三月十一日 三井玉野造船所で防衛庁へ引き渡し式。午後呉に向け出港
- 三月十六日 呉港に入港。呉基地に配備。歓迎式典と海上抗議デモ。
- 四月十日 呉港で、初めてLCAC登場。
- 四月二十六日 呉基地で新配備の掃海母艦「ぶんご」と共に一般公開。
- 五月十八日 横須賀港着。
- 六月十六日 伊豆大島でLCACを使用した「揚陸収容訓練」(十七日まで)
- 六月十九日 呉港に入港
- 六月二十四日 福知山からの車両7両を試験積みして呉を出港
- 六月二十八日 神戸魚崎の海自阪神基地隊に入港
- 六月三十日 北方機動演習参加の陸自福知山基地の隊員二百名と車両五十台を搭載し、神戸阪神基地から出港
- 七月三日 北海道浜大樹でLCACを使った上陸演習
- 七月四日 釧路港に入港。矢白別演習場に向かう陸自隊員百九十人と車両五十台を降ろす。
- 七月五日 室蘭港に入港。十七日まで寄港して、「戦車・車両搭載及び揚陸試験」などを実施。

いうことである。(現在防衛庁は聞く相手に応じて適当に訳し分けている)

## 大型揚陸艦が「最後の一线」

「専守防衛」の定義に関しては意見は様々でも、恐らく「最後の一线」と考えられてきたのは、海外に武装部隊を送らないことだった。これに関しては、やはりだれも

日本は専守防衛の国である、とは誰もが使う表現だが、その「専守防衛」の定義は？と聞かれてキチンと答えられる人があるだろうか。この言葉、あの「周辺事態」と同じく日本のお役人の新造語なのだが、実は両方とも、一度も明確に定義されたことはないのである！当然どちらも「翻訳」なんて無理な話。昔、防衛庁担当の英字新聞の記者が、「専守防衛」の「正確」な訳を求めて幹部に聞いて回ったが徒勞に終わったと

が心配したのだろう。自衛隊充足時の有名な参議院の決議に、「現行憲法の条章と、わが国民の熾烈なる平和愛好精神に照らし、海外出動は、これを行わないことを、茲に更めて確認する」(一九五四・六・二)とあるとおり明快だ。しかしこの決議も九十年代になって怪しくなってきた。PKO部隊として自衛隊が海外に派兵されるようになった。「邦人救出」を名目として自衛隊機を派遣できるように自衛隊法も書き換えられようとしている。つまり陸空の自衛隊は海外に派遣できる訳だ。これじゃやっぱりまた「いつかまた道」なのか？

大量の軍隊を武器資材とともに海外に運ぶのはまず船である。硫黄島でも沖繩でも米軍は海岸からの強襲揚陸で攻めてきた。日本にも当然こういう「輸送」を受け持つ船がある。しかしこれらの船は世界2位の軍事費を誇る国としては驚くほど貧弱(「専守防衛」の建前から当然だが)。いや、だった。自衛隊は昨年まで輸送艦として計六隻を保有していたが、大きな方の「みうら」型でも基準排水量は二千トンでしかない。全隻動員しても運搬可能な兵員は六百人程度。これではとても大規模な侵略は無理だ。結局日本の海外侵略のネックは海上輸送能力だった。

ところが今年、このハードウェア上の制約を一気に突破する海上自衛隊の新兵器が配備されたのである。その名も「輸送艦おおすみ」。「おおすみ」はこれまで使われてきた輸送艦(最大のものが基準排水量二千トン)とは文字どおり桁違いに大きい。基準排水量(つまり何も荷物を載せない重さ)は八千九百トンだが、アメリカの同種艦のように満載排水量で表すと一万三千トン。全長百七十八メートル。米海軍の「イオージマ」級強襲揚陸艦が満載一万八千トン、全長百八十三メートルだから、自衛隊の昔の輸送艦よりもむしろ米軍の強襲揚陸艦に近い。

「おおすみ」は艦種の分類はLST、自衛隊は輸送艦と呼んでいる。ところが米軍の艦種記号一覧を見ると、LSTは「戦車揚陸艦」と訳してある。これはLSTは「Landing Ship Tank」だから直訳である。何しろ、海外にはDestroyer(駆逐艦)と紹介している船を「護衛艦」、ジェーン年鑑が戦闘爆撃機と分類している戦闘機、FSの記号を付ける)を「支援戦闘機」と呼んでいる自衛隊のことだから驚くには当たらない。そして実際に米強襲揚陸艦の最新装備

を備えている。それが「おおすみ」の腹の中に収められた、2隻のホバークラフト型揚陸艇LCCA(エルキャック)。LCCAは圧縮空気を下に吹き付けエアクッションによって空中浮揚し、海からそのまま海岸に上陸できる。速度も四十ノットと高速で敵地を「強襲」できる。騒音もものすごい(配備された呉でまともな運用もできないほど)、普通の橋も渡れない九〇式戦車(五〇トン)さえ載せて浮揚できる。「おおすみ」といいLCCAといい、一体「専守防衛」はどこに行ったと言いたくなる新兵器だが、さすがに自衛隊もちょっとまずいと思つて、初演習は6月に伊豆大島で「噴火の際の住民救出」を名目として行われたというから笑わせる。自衛隊はこれだけ大きな船だから災害派遣の時に役立つ、と盛んに照れ隠しもあってアピールしているが、「おおすみ」一隻五三〇億円。これだけ金をかければどれだけの災害救助ヘリが買えるかと考えるだけでその主張の奇妙さが分かる。今年二月一六日に「ピースリンク」が海自呉地方総監に、「おおすみ」とLCCAの運用と任務について公開質問状を出したが、自衛隊は完全にだんまりを決め込んでいる。質問状には、「米軍の揚陸艦と『おおすみ』の違いについて説明を求めるとか、自衛隊にはとっては見え透

いた嘘をつくしかな質問が混じっているから無理もない。

### 北方機動演習で初訓練

この「おおすみ」の活用方法を実地で示したのが、現在実施中の自衛隊最大の演習「北方機動特別演習」(以下「北方演習」と略)だ。この演習は、六月二〇日から八月二日の長期間行われていて、もともとは七十年代後半から、「ソ連の脅威」に対して北海道に増派部隊を送るために始まった演習だが、現在ではもっぱら大部隊を民間の輸送能力などを「活用」して移動を行う演習として毎年継続されている。今年の北方演習は第3師団(本部伊丹市)の三千人の陸自隊員、車両九百五十台、戦車二十五両を北海道に移動させ矢白別演習場で訓練を行う。

「北方演習」のように師団規模で部隊を運ぶ場合は、自衛隊は「自」に「定格的」にならない。つまり民間の輸送に頼らざるをえない。今回もフェリー、鉄道、民間機が活用されたが、自衛隊はその詳細(いつ、何を使ったかなど)を明らかにしない。修学旅行でない、秘密を旨とする軍事作戦行動なのだということだ(また反対運動に出合うのも避けたい)。「新ガイドライン」で「民間の能

力の活用」が謳われているが、その先取りの意味ももちろんある。

自衛隊の輸送機、輸送艦もフルに動員(陸自の演習であるが、海自、空自も「支援」参加する)されたが、昨年までと違うのは、揚陸艦「おおすみ」が投入されたことだ。「おおすみ」は、神戸市の阪神基地隊で隊員二百名と車両五十台を積み込み、七月三日に北海道大樹町の浜大樹演習場でLCCAを使い強襲揚陸訓練を行った。

### 続々と海外展開用兵器を購入

まさに「敵前上陸」のための侵略兵器だという指摘に、したり顔の軍事評論家は反論する。ヘリが格納できない。搭載兵員も千人では問題にならない。エアーカーバー(航空兵力の支援)がないと揚陸艦だけではターゲットになるだけだ。等々。しかし自衛隊にとって重要な事は、以前とは性格の違うこの装備が、国会やマスコミで全く取り上げられることなくいわば無審査で了承されたという「白紙委任」の事実である。ブレイクスルーの後、後続部隊は容易である。それ見たことか、今年の軍事費には「おおすみ」の2番艦の予算がしっかりと計上されている。

しかも画期的な配備は海だけでない。ほ

ば「おおすみ」の呉配備と時を同じくして今年3月に空自浜松基地に「空飛ぶ司令室」AWACSが配備された。これまでは遠い異国の地で戦闘機が戦うには自分のリーダーだけが頼りという心細い状態だったが、AWACSがあれば、敵機の情報と的確な指令がリアルタイムで得られる。もちろん空中給油機も予算の順番待ちだ。

このようなハードウェア側からの問はず語りの明確な政策転換に、国民的論議は無論、国会でも全く議論しない。ドストエフスキーは「神がなければ全てが許される」と書いたが、日本の軍人は「国会議員が眠りかけているので全てが許される」と考えているのだろう。

### 反対の市民の広がり過去最大

絶望的な話はこのままで。最後は明るいニュースで締めくくろう。「北方演習」二十年の歴史の中で、今年の演習にはかつてなかった反対の広がりがあった。「おおすみ」を派遣した呉、実動部隊を送った第3師団の関西、演習地の北海道でそれぞれ独自に、また連動して抗議が行われた。

呉では「ピースリンク」が六月十五日に防衛庁長官に「おおすみ」を「北方演習」に

参加させないよう要請し、北海道浜大樹で上陸演習が始まった七月二日に、呉港で抗議の会場デモを行っている。

関西では、関西共同行動など十八団体が連名で、部隊を派遣する第3師団の本部(伊丹市千樽)に向いて抗議文を手渡し、さらに六月二十九日「おおすみ」が陸自部隊を積み込むために寄港していた神戸の阪神基地隊へ二十数名が抗議に駆けつけ、閉ざされたゲート前で抗議行動と抗議文の手渡しを行った。

北海道では、今年の「北方演習」をきっかけに新しくできた「すべての軍艦船を平和の船に!」のおおすみを艦船にするネットワークが、六月十五日に北海道庁や室蘭市長などに対して公開質問状を送り演習に抗議し港を使わせないことなどを要求すると共に、「周辺事態法案」など自治体を軍のために動員しようとする動きに対して自治体の姿勢を質した。

この質問状に対しては道と室蘭市から回答があった。演習の主旨に関しては自治体は自衛隊の側からの一方的な通告だけで、自治体の側から質問している様子はない。ただ、北海道庁が「ネットワーク」からの要求に応じて自衛隊に送った質問状への回答が公表された。民間輸送手段の詳細は明らかにしない、弾薬輸送のルー

# 沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる

## 報告 33

「沖縄から」  
「沖縄ボイス」  
編集委員  
伊波洋一  
(沖縄県議会議員・元沖縄中部地区労働局長)  
〒901-22 沖縄県宜野湾市志真志517-1  
沖縄県平和センター気付  
TEL 098(898)6628  
FAX 098(897)6653  
郵便振替 鹿兒島2-11249

六月の沖縄は、五十三年前の沖縄戦の戦死者のための慰霊の日、六月二十三日まで全県各地で数多くの慰霊祭が行なわれる。一九四五年四月一日の米軍上陸から始まった沖縄本島での地上戦闘が三か月も続いた後、沖縄本島南部の喜屋根(きやん)岬に追い詰められて六月二十三日に日本軍指司令部崩壊で事実上終了したとされている。

沖縄県は、その日を慰霊の日と定め、県庁、各市町村役所、学校など公共機関も休日にして県全体で亡くなった多くの沖縄県民の慰霊祭を行なっている。

トは公表しない、など気になるところはいつもの秘密主義で逃げていたが、これまでいわばフリーパスであった自衛隊の軍事演習が、絶えず市民と法の監視に晒されるということになれば、軍の行動や自治体の意識も変わってくるだろう。

今回の「北方演習」は、ある意味で、「周辺事態法」に盛り込まれている自治体利用(室蘭港の「おおすみ」の十日間の連続使用など)や民間利用(軍隊の輸送の露払いという意味も持っていた。それに対する反対行動を有効なものにしていくキーワードは、自治体と市民監視であることも明確になつてきたと思う。自衛隊であれ米軍であれ、法治国家においてはその行動の全てに法的・行政的根拠があるはずだ。それをしつこく一つ一つ追求していくことで、「新ガイドライン」による軍隊の暴走を抑えていくことができるはずだ。もし今回の演習で、自衛隊・武器弾薬が通過する全ての自治体がその正当な権限を行使していったとすれば「北方演習」も非常にやりづらなものになったはず。もちろん「周辺事態法」も「新ガイドライン」も空文になる。◆

沖縄県民を巻き込んで行なわれた沖縄戦は、二十万人を超える沖縄県民を死に追いやつた。鉄の暴風と形容された軍艦からの艦砲射撃は、日本軍と非戦闘員であった沖縄県民を区別することなく地上に降り注ぎ、跡形もなく破壊した。多くの沖縄県民が逃げ惑いながら破裂した艦砲に当たって死んだ。

戦後の沖縄民謡に生き残つた沖縄住民を「艦砲の喰残し(カンポのクウエーヌクサー)」と揶揄した歌もあるのは、艦砲射撃による戦死者が圧倒的に多かったからだ。戦闘に巻き込まれなかった石灰岩地域に多い鍾乳洞に隠れた住民の中には、米軍の「デテコイ、デテコイ」と言う投降勧告に従わなかったため、火炎放射やガソリンを流し込んで火を付けられて焼き殺された者も多い。

また、鬼畜と教えられていた米軍の捕虜になるより、死を選ぶようにと日本軍から渡されていた手榴弾等で死んでいった住民も少なくない。三か月に及んだ地上戦闘は、幾つもの地獄を各地で作出した。

沖縄戦を追体験する平和ガイドのコースには各地にある大きな鍾乳洞も含まれているが、わずかの光で何か月も過ごしたと言う鍾乳洞の真つ暗闇を二分体験するだけで参加者の多くが闇の恐怖に襲われ

る。

### 慰霊式典での政府と大田県政

六月二十三日の慰霊の日には、喜屋根(きやん)岬の近くにある摩文仁平和祈念公園で恒例の沖縄県全戦没者追悼式が行なわれた。正午の黙祷をはさんで行なわれる追悼式には、県内各地から参加者が集い、正午の黙祷には、八月の甲子園に向けて行なわれている高校野球県内予選の会場でも試合を中止し、全員が立ち上がった黙祷を捧げる。

式典に日本政府から鈴木沖縄開発庁長官が参加し、橋本首相の式辞を代読したが、沖縄県と政府の海上へり基地建設を巡る対立構図を示すものとなった。

首相の挨拶は「基地の整理縮小に誠心誠意取り組んでいる。一昨年のS.A.C.O最終報告のとおり、普天間飛行場の返還を含めて着実に実現していくことこそ、沖縄の願いにこたえるものであると確信している」とし、海上基地建設を推進することを言外に強調した。

一方、大田知事の平和宣言は新ガイドラインに言及し、「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)」に基づき、いわゆる「周辺事態安全確保法案」が国会に提出され



浜大樹の海岸に上陸したLCAC (写真: 山本英夫)

ており、一段と県民を不安にしています。この法案は、有事の際、米軍による民間空港や港湾施設などの一時使用が可能になるほか、地方公共団体や民間の協力を半ば義務づけています。特に、本県は、米軍基地を加重に抱えているうえ、島しょ県として数多くの空港、港湾施設を有しており、県民生活への影響が懸念されるからです。』と述べて有事における米軍への協力と政府の後方支援体制への反対の立場を示した。

二日後の参議院選挙の公示日を前に、海上ヘリ基地建設での橋本政権と大田県政の対立の構図をますます明確に示した式典となった。

### 沖縄県内各地で慰霊行事

沖縄では、慰霊の日までに各地で字単位の慰霊祭が行なわれる。

さらに、慰霊の日には、県式典に前後して沖縄戦で仲間を亡くした同窓の慰霊祭が喜屋根(きやん)岬の近くに集中する多くの慰霊の塔で行なわれた。

主な慰霊塔は、ひめゆりの塔(県立師範女子部、県立第一高女)、白梅之塔(県立第二高女)、和魂の塔(那覇商業高校)、沖縄師範健児之塔(沖縄師範学校)、開南健児之塔

### 米軍の海上ヘリ基地計画

橋本政権と大田沖縄県政が対立する原因となった海上ヘリ基地について、政府が発表していた規模を大きく上回る計画を米軍が検討していることが明らかになった。

沖縄県が米国防総省の内部文書、普天間飛行場移設に関する国防総省の機能分析と運用構想(一九九七年九月三日付)を入手し、明らかにしたもので、海兵隊や海軍の担当者が九七年八月二十五日から二十九日にハワイで普天間飛行場移設の機能上の必要条件および運用概念を集中討議してまとめられている。

日本政府のこれまでの説明と違う主な点は次のとおり。

一、海上基地の規模を長さ一千五百メートル、幅八百メートルとし、幅はさらに一千メートルもしくはそれ以上まで拡大される可能性がある。(日本政府は、長さ一千五百メートル、幅六百メートルと説明していた)

二、SACO最終報告では五年から七年の建設期間に対して、九年ないし十年の期間が必要としている。

三、最新鋭の垂直離着陸機MV22オスプレイ

(旧制開南中学)、一中健児之塔(旧制第一中学)、二中健児の塔(旧制第二中学、せいせんの塔(学徒隊)他であるが、中学生や高校生を従軍看護婦や防衛隊などに動員した沖縄戦の実態を示すものだ。

読谷村楚辺区では、区自治会の主催、区婦人会、子ども育成会の共催で「平和フォーラム」が開かれ、軍国主義教育を徹底して教え込んだ皇民化教育の悲劇などが指摘された。楚辺区は九二年に三百名の沖縄戦の戦争体験記を集録した「楚辺誌」を発行している。

宜野湾市にある佐喜真美術館では、慰霊の日の前々日、市内の小中学校児童と教諭による戦争の悲惨さを訴える朗読劇「すうまほんぼうすう(梅雨の季節)」が上演された。同劇は、同じ脚本で県内の五つの小学校でも上演された。

さらに、慰霊の日当日は、丸木位里、俊夫妻による大連作「沖縄戦の図」をバックに沖縄演劇界で一人芝居を取り組む北島角子が一人の女性の戦争体験を一人芝居にした「いのち」を演じた。

### 平和の礎(いしじ)と魂ばく之塔

沖縄戦終焉の地に散らばった多くの戦死者の遺骨を集めて埋葬した魂ばく之塔

レイの配備がなされると指摘している。

四、普天間基地の多くの部隊が嘉手納基地やキャンプ・フォスター基地などにも移される。普天間基地に所属する主な四つの部隊(海兵隊航空基地、第二六海兵航空群、第一八海兵航空管制群、第一七二海兵航空団支援中隊)で海上ヘリ基地に移るのは、第三六海兵航空群だけだ。その他は、第一七二海兵航空団支援中隊がキャンプ・フォスター基地に、海兵航空運用支援機(二機のC12、一機のT39)は嘉手納飛行場に、第一八航空管制群のすべての部隊(第一八海兵航空管制群、第一八海兵航空交通管制中隊、第一ステインガー砲兵中隊、第二海兵航空支援中隊、第四海兵管制中隊)は、嘉手納飛行場もしくはキャンプ・フォスター基地に、普天間飛行場にある予備マットや遠征飛行場の装備は那覇軍港、海兵隊岩国基地あるいはホワイトビーチに。

さらに、キャンプ・シユワブが海兵隊航空基地からの異動および民間雇用者などで約七百十八人の増員となり、シユワブの一部をキャンプ・ハンセンに移すことになる。(日本政府が説明していたのは、第一五二空中給油輸送中隊が岩国基地へ移されることだけだった)

この米軍の建設運用計画については、国会でも上原康助衆院議員が予算委員会

には、慰霊の日当日は早朝から多くの参拝者が訪れ、線香の煙が絶えることなく一日中続いた。重箱に沖縄伝統の料理を作って供える家族も多い。沖縄戦の戦死者の遺骨の多くは、このような共同埋葬場所に葬られており、遺族は年に一度の参拝を欠かさない。

大田県政が建立した全戦没者の氏名を刻印した平和の礎(いしじ)は、今年も新たに六百六十三人が追加刻銘され、総数は二万七三二八人になった。

平和の礎(いしじ)の建立で、どこで戦死したかわからない遺族の多くが氏名が刻銘された前に花を捧げて祈るようになった。

魂ばく之塔の近くでは、慰霊の日当日、例年の第一五回「六二三国際反戦沖縄集会」が開催された。参加者約五百名は、ひめゆりの塔近くから平和行進を行ない、会場では沖縄戦やベトナム戦争のパネルを展示しながら反戦コンサートが催され、沖縄が米軍の戦争の拠点となっていることに反対し、基地の整理・縮小こそが戦争犠牲者の願いにこたえる道であるとアピールした。

取り上げたが、政府は関知していないとの紋切り型の答弁をしている。米軍の思いのままに部隊の再編や運用を変更できる現状では、細かいことは知りたくないというのが政府の本音だろう。

しかし、米軍基地を抱える地域にとっては、演習内容の変更や部隊の変更・追加、新たな施設の建設などが大変な問題なのだ。米軍の海上ヘリ基地建設計画が明らかにになり、大田知事だけでなく、沖縄県民の多くが日本政府に対して大きな不信感を持つようになってきている。

### 参議院選挙と海上ヘリ基地

七月十二日の参議院選挙で、沖縄においては海上ヘリ基地建設問題が最大の争点となった。事実上、革新現職の島袋宗康候補(沖縄社会大衆党委員長)と自民党の西田健次郎候補(前県議)の保革の争いとなり、島袋候補が海上ヘリ基地建設に反対し、普天間基地の海外移設、基地のない沖縄づくりを訴えたのに対し、西田候補は海上ヘリ基地建設を推進する橋本政府と連携した沖縄の振興開発を訴えた。

橋本首相を初め、多くの政府・自民党首脳が選挙応援に駆けつけて、海上ヘリ基地に反対する大田県政を批判したが、選挙結

果は、革新現職の島袋宗康候補が自民党候補に五千票以上の差をつけて当選し、海上ヘリ基地に反対する県民の声を明らかにした。

全国でも予想外の大敗北を喫した橋本自民党政権は、一夜で退陣することになった。十一月の県知事選挙で海上ヘリ基地建設問題で対立した大田県政から県政を奪還しようとした大田県政から橋本首相が、いち早く姿を消したことで、海上ヘリ基地建設以外の選択枝に向けた動きが日米両政府に出てきている。今回の島袋宗康氏の勝利は沖縄の革新勢力の勝利と言え、が、勝因は、十一月の県知事選挙に向けて大田知事の三選出馬表明を早々と実現させ、基地問題を争点に保革対決の構えを構築したことにある。橋本退陣を追い風にしなが、大田県政は十一月の県知事選挙に向けて海上ヘリ基地建設への反対と普天間飛行場の県外移設を訴え続けていくだろう。

### 県民世論調査の動向

参議院選挙にむけて沖縄タイムスと朝日新聞が基地問題を中心に世論調査対象は有権者名簿から千二百二十一人をしたので、主な調査結果を紹介する。

一、海上ヘリ基地に大田知事が反対していることについて、「支持する」五十五%、「支持しない」二十一%、「その他」二十四%。県政与党の社民、共産、公明などの支持層が九割前後の高い支持率で、無党派層でも半数以上が支持。自民党支持層は半数が不支持だが、約三割は支持している。

二、普天間基地の代替施設の移設先はどこがいいか。「名護市沖の海上基地」十四%、「県内の他の場所」六%、「本土」十三%、「グアムやハワイを含む米本国」四十九%、「その他」NA十八%。米国移設が四十九%と圧倒的で、県内移設は二十%にとどまっている。海上ヘリ基地建設を推進している自民党の支持者でも内訳は「米国移設」三十三%、「名護市沖」三十一%と米国移設を普天間飛行場返還の解決策と考えている。

三、基地撤去の方向性。「すべて撤去」三十%、「半分撤去」四十%、「いまのまま残す」十二%、「その他」答えない「二十四%」。米軍基地を「半分程度撤去する」と「いまのまま残す」を合わせると五十二%になる。二〇一五年までに基地ゼロを目指す県の基地返還アクションプログラムに対して、現実化した基地返還を前に軍用地主や基地内雇用への不安が高まり、基地とリンクされた沖縄振興策などから現実路線へ

傾斜が見られる。

基地の集中する中北部地域で「いまのまま残す」が十七%あり、他の地域と比べて突出しているのは、半世紀以上の米軍基地の存在が、善し悪しを超えて軍用地料や基地内雇用など住民生活と直接に結びついているからだろう。

もちろん、米軍基地の返還が進行していけば行くほど、基地への依存が少なくなることで、返還地域の発展と比べて基地に依存する地域が立ち遅れていくことで基地返還と跡地利用を求める動きが出てくるにちがいない。

米国からも撤退を求める声が出てくる中では、早めの基地返還と跡地利用の実現が地域発展にとって有利になるからだ。

しかし、簡単でないのは、目先の利害を考えざる得ないことだ。那覇防衛施設局は参議院選挙の直前の七月三日にキャンプ・ハンセンの一部百六十二ヘクタールを年内に返還することを明らかにしたが、跡利用が困難な斜面地域で大部分を市有地が占める名護市は一億円強の地料が無くなるので継続使用を求める要請を繰り返している。嘉手納弾薬地区でも読谷村の一部六十三ヘクタールを年末までに返還することが六月末に明らかになった。大半が黙認耕作地であり、突然の返還通知に

関係者は驚いている。

### 米軍がベトナムでサリン使用

米軍がベトナム戦争でサリンを使用していたとのニュースがCNNテレビで世界を駆け巡った。六月七日のニューヨーク発の共同通信ニュースによると、CNNはタイム誌と共同取材を行い、当時の関係者200人以上の証言に基づき、米軍の特殊部隊が一九七〇年、ベトナム戦争で逃亡米兵の掃討作戦に際し、サリンの入った神経ガス爆弾を爆撃機から投下していたと、米CNNテレビなどが七日報じた。作戦参加者によると、七〇年九月、ベトナム国境から約一〇〇キロ入ったラオスの村で、偵察部隊が相手側に寝返った元米兵を発見した。偵察部隊が後続を待つ間、北ベトナム兵士が攻撃してきたため、米軍ヘリコプターが支援に駆けつけ、サリン爆弾を投下した。サリン爆弾はCBU15と名づけられ、ニクソン政権が使用を承認。七〇年、米軍から逃亡してラオス国内で共産側に協力していた元米兵を掃討する「追い風作戦」で使われたという。翌朝現場に入った特殊部隊隊員が一〇〇人以上の死者を確認、逃亡兵とみられる十数人の遺体を目撃

したという。具体的な日時や場所は明らかにされていない。当時の統合参謀本部議長だったムーラー氏もインタビューで「米国の兵士の生命を助けるためなら、どのような兵器でも喜んで使った」と話し、サリン爆弾使用を認めたという。また別の元高官は、ラオスと北ベトナムで20回以上サリン爆弾を投下したと語っている。さらに毎日新聞の統報によると、米統合参謀本部議長だったトマス・ムーラー氏(86)が電話インタビューに応じ、ラオスで米兵脱走者ら多数が神経ガス・サリンで殺されたと報じられる1970年当時、前線には米国の情報機関員が集結し、多量の神経ガスが貯蔵されていたことを明らかにした。軍事作戦を統括していた同氏は、神経ガスの用途は「まったく知らなかった」と語り、米中央情報局(CIA)などの情報機関がサリン作戦に関与した可能性を強く示唆した。「私はその種の作戦命令や戦闘報告は受けていない」と語る一方、「ラオスに多数の情報機関員が集まっていることは承知していた」として、敵側に寝返った米兵の「処分」が、情報機関の関心事であったことをおわせた。さらにムーラー氏は、サリンが前線に貯蔵されていたのは自明との認識を示し、「(サリンを)製造したのは、前線の各所に配備して使う必要があるか

らだろうと考えていた」と述べた。しかし、サリンを使った米軍の軍事作戦は「一度もなかった」と明言し、米軍とは切り離れた形での貯蔵だったことを強調した。以上、米国防総省および米軍を大きくゆるがすニュースが世界を駆け巡った。しかし、米国防総省は情報対策を行ない、CNNへ圧力をかけて誤報だったと認めさせた。

### サリンは沖縄に貯蔵

米国防総省はCNNのサリン報道に関連して、七月二日になって沖縄に一九七〇年当時サリンが貯蔵されていたことを認め、六九年七月、米軍・知花弾薬庫(現嘉手納弾薬庫)で神経ガスが漏れて米兵が中毒になったことをウォールストリート・ジャーナルが報道し、毒ガス貯蔵が明らかになり、貯蔵されていた多量の毒ガス弾など化学兵器は「レッドハット作戦」の名でハワイに近いジョンストン島の廃棄処理施設に輸送された。毒ガスの種類は当時明らかにならなかったが、今回、サリンが含まれていたことが明らかになった。

米国は、沖縄を核兵器を含めて生物、化学兵器など全ての兵器や軍備を配備できる戦略的基地と位置付けていた。いずれ、核兵器の種類や数量、生物兵器の存在も明

らかにされるだろう。

米国防総省が沖縄にサリンの貯蔵を認めたのは、ベトナムにサリンがなかったことを強調するためだが、沖縄に膨大なストックを置いていたのは、いざと言うときに使うためだっただろうし、真つ最中のベトナム戦争で使う時になって沖縄から取り寄せるのでは間に合わないだろう。

CNNは、米退役軍人や国防総省の抗議を受けて「裏付けが不十分だった」と、米軍のサリン攻撃報道を撤回し、記事を担当したプロデューサー二人を解雇したが、サリン攻撃の真偽についての判断を回避している。

一方、二人のプロデューサーは「米軍がサリンを使った」という報道内容は真実。CNNは軍の圧力に屈した」と批判している。

米軍はベトナムで数々の非人道的な軍事作戦行動を実施しており、CNNの記者達が二百名余の関係者取材して報道した「米軍のサリン攻撃」は限りなく真実に近いのではなからうか。

### 県が基地内環境浄化対策

五月の訪米行動で基地内環境汚染除去作業をサンフランシスコの基地跡地で実

地に調査した大田知事及び同行した自治体首長(宜野湾市長、浦添市長、金武町長)は、米国内の返還基地の環境浄化の深刻さを目的のあたりにして、県内の基地内環境浄化対策の必要性を痛感したようであり、訪米後、基地内環境浄化対策を求める発言を頻りに行なうようになった。

沖縄県が基地内浄化対策を積極的に取り組み始めたのは、昨年九月米国内に調査団を派遣して、米国内の基地跡地利用について雇用者対策や環境浄化対策について実地に説明を受けてからだ。今回の知事の訪米調査で、さらに基地内浄化対策を加速することになった。

六月十五日、県は米軍基地の環境問題を取り組む「基地の環境調査および環境浄化に関する庁内研究会」の発足を決めた。研究チームは、関係五課で構成され、①環境問題の実態および対策にかかる調査・研究、②日本と米国の制度上の相違に関する調査・研究、③日米両政府および関係自治体の対応の状況調査、を行なう。

七月十日、基地所在の三十一市町村と県でつくる県軍用地転用促進・基地問題協議会(会長・大田知事)の九八年度幹事会が開かれ、政府と米軍への要請事項として、第一番に「基地の環境浄化対策の強化」を新たに加えた。協議会では、県が「知事訪米

で、米軍基地の環境汚染、浄化問題が深刻な課題であることが分かった」指摘し、宜野湾市長は「日米地位協定四条は、基地返還時に米軍の現状回復義務を免除している。汚染の調査、除去作業を国の責任で行なわせるべきだ」と提起した。

今年九月に返還される予定のホワイトビーチに向かう道路沿いの軍用地について、県は那覇防衛施設局の意見照会に対して、返還後にPCB汚染が発覚した恩納通信所跡地を例に、環境汚染の原因となる有害物質があれば除去するよう求める回答を出した。今後の返還予定地に対しても、県は同様の意見書を国に出していくことになる。

一方、在沖米軍は地位協定四条に基づいて原状回復は日本政府の責任という姿勢を崩していない。六月十日に在沖米海兵隊基地ヒギンボッサム司令官が離任あいさつのため、大田知事に会った時にも、普天間飛行場が返還された後に、環境問題が生じた場合は日米地位協定に基づき、原状回復は日本政府の仕事であると述べた。

しかし、本誌三月号でも述べたようにヒギンボッサム司令官の発言は誤っている。今年三月に米国議会の会計検査院(GAO)は、SACO最終合意による沖縄での基地返還と海上へり基地建設などについて

るが、投票日の直前の九日夜に上原氏が大田県知事ら県三役、県議会議長ら数名と一緒に会談したことで、上原氏を知事選に担ぎ出そうとした保守系県議らに落胆と不満も生んでいる。

上原衆院議員が「基地ハーフオブション」を提起して、米軍基地の存続を打ち出したことで、一番の影響を受けているのは基地内従業員で組織する全駐労沖繩地本だ。二十六年前の沖繩返還時の約二万人から減ったとは言え、八千名余の基地従業員が働き、その多くが世代交代しつつあり、かつて反戦反基地闘争をバックに県内革新勢力の支援で基地内従業員の労働者としての権利を認めさせてきた基地内労働運動の歴史を知らない世代となりつつある。全駐労沖繩地本は、上原氏の提起した「基地ハーフオブション」を組織維持のために一つの拠り所としたいのだろう。

しかし、戦後の沖縄で米軍支配の遺産として存在し続けている米軍基地で働く基地従業員の問題は、基地維持によって解決できるわけではない。米軍の沖繩駐留が未来永劫に変わらないということを信ずることとはできない。

むしろ、「奇跡の成長」といわれた東アジア経済の急速な凋落によって海兵隊など主要な戦闘部隊の全面撤退の可能性が高

て調査報告書を出したが、その中で米国内に環境浄化の義務があることが次のように指摘されている。「日米地位協定四条により）日本の在日米軍及び海兵隊と米政府当局者は、閉鎖される基地において環境浄化の義務がないと思っている。しかしながら、一九九五年の国防総省の方針は、海外の提供国へ返還されることになった施設や設備について、米国防省の活動によって引き起こされた環境汚染による健康や安全に緊急性のある重大な危険について除去を求めている」指摘されている一九九五年の国防総省の方針は、「一九九五年の米国防総省の環境汚染に対する政策方針」であるが、米国防総省の環境データベースDENIXで検索することができる。DENIXは、外部からもPublic Menuが利用可能なサーチエンジン付のデータベース。

(DefenseEnvironmentNetworkInformationExchange)/denix.cecer.army.mil/denix/Public/public.html) overseasで検索すると地位協定関連など海外基地に関する文書が出てくる。

### 上原康助氏の動向(続報)

大田知事に対抗馬として県知事選出馬が保守勢力が待望する上原康助衆院議員が、参議院選挙公示日直前の六月十九日に二十八年所属した社民党を離党し、沖縄で中道勢力の結集を図る新たな政治勢力として「沖縄民主連合」の結成を表明した。目前に迫った参議院選挙についても、比例区で前沖繩県知事の吉元氏を比例区候補に擁する社民党ではなく、民主党を応援することを明らかにした。同時に、出身組織の全駐労沖繩地区本部も急遽、社民党支持から民主党支持に選挙方針を変更した。県知事選だけでなく解散衆院選挙をも睨んだ選択といえる。

上原氏の離党は、上原氏と社民党県連の軋轢の結果であるが、自民党県連が保守勢力をまとめて県知事選挙に勝てる候補者として上原氏を担ぎ出そうとしていることで、県内政局をゆるがして波紋をあげている。

これまでの上原氏の発言も県知事選出馬に含みをもたせており、参議院選挙で自民党候補が当選すれば、出馬必至というのが大方の観測だった。

しかし、海上へり基地反対を訴えた現職島袋宗康氏が勝利したことで、上原氏の知事選出馬は事実上なくなったようだ。上原氏は会談の事実を頑強に否定し続けている。

# 自治体は 新ガイドライン関連法案を どう受けとめているのか

## 新潟

### アンケートで聞いてみた

はじめに

新ガイドライン(以下「新指針」)に関する自治体アンケートをやってみようと思いが立ったのは、沖縄の新聞社が県内市町村に対する聞き取り調査を行ない、協力義務規定について多くの自治体が反対を表明したとの情報をキャッチピースの青木さんがインターネット上で明らかにしてくれたことにヒントを得たものです。さらに言えば、やはりキャッチピースによって数年前に行なわれた米軍機低空飛行調査などの取り組みにも影響されたものです。そして私たちのアンケートの場合、後述する

### 中山均 市民新党にいがた

ように県内一二市町村の中でとりえず重要自治体のみにしほりましたが、同様の取り組みを模索していた広島島のグループは私たちのアンケートを参考にして、県内の全ての自治体に具体的な態度を問う、より系統のかつ明確な統計結果を明らかにできるようなものになっています。つまり、キャッチピース発の情報や取り組みが、新潟や、さらにそれに影響されて広島へ、と形を変えて拡がってきたのです。このようにして「運動」はお互いに影響し合い、励まし合い、目くばせを交わしながら、発展していくものなのだ、ということ、関係者への敬意と感謝と共に、まず最初に触れておきたいと思います。

### アンケートの内容と方法

私たちは、「周辺事態法案」を県内自治体の側がどのように受けとめているか明らかにするために、特に空港・港湾、防衛施設、市町村立病院などに関連する自治体(県当局を含む二六自治体)に対し、本年五月中旬から順次アンケートを送付しました。趣意書を添え、質問項目は「法案」そのものや「自治体への協力義務」に関する見解、「政府に対する働きかけの有無」とし、さらに米軍供用施設である関山演習場関係自治体などに対しては「地位協定」に関する見解も加えました。また、参考資料として、国に対して情報提供や自治体からの意見聴取を求めている「渉外関係主要都道府県知事連絡協議会」「全国基地協議会」などによる申し入れ書等を添付しました。

### 回答結果の概要

この二六自治体のうち、何らかの形で回答が得られた自治体は十四自治体でした。結果の一部・概略を紹介します。「新指針」策定後初の日米共同訓練が強行(昨年十一月)された関山演習場を抱える新井市・妙高村などについては、度々実施され

る日米共同訓練を目的の当たりになっていることから法案に対する危機感が非常に強く、協力義務義務規定についても否定的で、自治体側に協力の是非に関する判断の権利があることを強く主張しています。一方上記二市村と共に「関山演習場周辺整備連絡協議会」を構成している中郷村は「演習場も抱え住民の安全を守る立場でさまざまな働きかけ等もおこなっているが、一方で自衛隊との協力関係」もあることから「回答を遠慮」しています。これも見方を変えればこれも不安感の表れと見ることもできます。上記新井市・妙高村などは国に対してすでに働きかけを行なっている「全国基地協議会」や「防衛施設周辺整備全国協議会」の一員をなしており、その旨も回答に堂々と記載されていました。しかし、県内のもうひとつの演習場(大日原、まだ共同訓練は行なわれていない)を抱える水原町や笹神村などは、同様にこの「全国協議会」に参加しているにも関わらず、国に対する働きかけの計画も事実も「ない」と答えてしまっており、ここでも当事者意識や事実認識に大きな落差が表れています。また、市内に空港や港湾、複数の防衛施設、市民病院などを抱えるわが県都新潟市の回答はきわめて曖昧で、いっさいの具体

(前ページから)  
まっている。米民主党のシンクタンクである経済戦略研究所が六月末に発表した「奇跡」後のアジア」と題した報告書は、在日米軍の全ての戦闘部隊を五年以内に撤退させることを提案している。同様の提案は冷戦終了後の八十年末頃にもあった。このような提案が政策として選択されれば、県の主張する二〇一五年より先に米軍は全面撤退する。基地従業員の雇用対策は、基地維持によってではなく、沖縄の戦後処理の一つとして国の責任を明確にしながら、政策的に雇用を保障して円滑に基地返還を促進できるようにする必要がある。基地従業員や全駐労を孤立させては行けない。ましてや、政争の具にしてはならない。県が中心になって基地従業員の雇用対策を沖縄県民全体で受け止めていくことが大事だ。(七月十九日記)

的な態度を明らかにせず、「今後日本海が平和の海であるように」などと言ってお茶を濁しています。「新指針」に関連ある重要な諸施設を抱えているという当事者意識が全く欠如していると言わざるを得ません。

県の回答は、やはり抽象的であるとは言え新潟市よりは踏み込んでおり、協力義務についても「(正当な理由があれば)断ることができると」しています。ただこの「正当な理由」について、例えば港湾施設管理上の物理的な収容能力などのみの観点から判断するのか、より広範な観点、県民生活上の問題点や「有事」の中味まで踏み込んで積極的に判断するのは今後議論を迫っていかねばならないでしょう。

興味深かったのは水原町(大日原演習場関係)の回答で、自治体の協力業務については「日本だけが安全、平和であれば良いといういやしい考え方を捨て国際的人道的見地から有事の際の港湾空港等の使用はやむを得ない」とする一方で、地位協定見直しについては「治外法権などとは言語道断であり、我々日本人が独立国日本国民という誇りと尊厳を守るためにも早急な見直しが必要」と述べています。協力義務に関する見解は私たちと異にしますが、曖昧・抽象的のつべらぼうな新潟市

や他の少なくない自治体の回答よりもはるかに主体性を見ることができ、今後の討論の第一歩として歓迎したいと思えます。

また、全体として「国会での議論を見守りながら」「今後必要であれば」というおきまりの文句が多用されていましたが、「安保は第一義的に国の仕事」として自らの判断を避けようとする態度は、一方で(県(市町村)の政治は県(市町村)の仕事)として、自治体の当事者である住民の意見を聞くこととしない現在の地方政治のあり方にも通ずる思いがします。

### ■「自治体が安保を撃つ」か？

「新指針」に対する当事者としては3つの立場があると思われれます。すなわち、第1の立場は「国家や国民の安全」のために国の方針が優先されるとする立場です。第2の立場は「県民・住民の安全と生活を守り」「地方主権」の立場から可能な範囲で抵抗を試みる立場です。今回のアンケート回答で見れば、第1の立場が1自治体(水原町)、他のほとんどの自治体が強弱の差はあるものの第2の立場と言えるだろうと思います。広島のアナキストでも、半数以上が「義務規定」に反対と聞いています。

### (二ページから)

一九九二年、当時のチェイニー国防長官は次のように語りました。「最近の作戦計画の中で、また、たとえば空母戦闘団の機動力を考えるならば、五〇年前には死活の重要性を持っていた基地は、かつてのような重要性を持っていない。われわれは、地中海で絶え間なく、空母戦闘団と海兵隊水陸両用部隊を展開してきたし、現在も展開している。しかし地中海にはそれらの部隊の米軍基地は存在していないのである」(メルボルン・スピーチ)。

アメリカ東海岸から地中海の距離と西海岸から日本の距離は、ほぼ同じであることを考えれば、空母の横須賀母港は、日米安保条約でいう「極東の範囲」での行動のために必ずしも必要ではないということになります。言いかえれば、空母の母港は、日本国民が政府から説明され、理解している「日米安保」がある以上認めざるをえない、「宿命」でも「義務」でもないのです。

じつさに空母の母港がもたらしたの は日米安保のとめどもない拡大でした。「ベルシヤ湾にまで及ぶ広大な範囲」をにらみながら「米国防衛の最前線を支える」(九五年「日米安保報告」)ために、湾岸戦争

この「第2の立場」から、全国基地協議会などの取り組みがあり、またいくつかの地方議会でも新指針に対する反対決議があげられているわけですが、少なくない市民派政治勢力や運動団体、そして私たちも、このような自治体のさまざまな動きをとらえて「自治体が国家を撃つ」とイメージし、他の自治体に対しても「住民の安全を守るのは自治体としての当然の責任」だから新指針には批判的であるべき」と迫ってきました。中には、こうした自治体の動きをあらたな社会変革の戦略的課題としても位置づけ始めているところもあります。私たちもこれまでどのように考え主張してきたし、こうした地方主権を求める動きを歓迎します。

しかし、この「第2の立場」は、「国民の安全のためにも国家の安全は必要である」という論理によって、不断に第1の立場へと傾斜して行かざるを得なくなるでしょう。アンケートへの回答の中で半数以上の自治体が「義務規定反対」を明確にしている広島でも、「国への働きかけ」をおこなうとしているところはほとんどなく、また実際、本年六月には政府から自治体への一定の説明工作があつて、すでに「全国知事会」で政府へ緊急の働きかけを」と息巻いている中国地方知事会(九七年五月九日付毎日

でミッドウエーは横須賀から出撃し、三三〇〇回もの空爆でイラクの市民を傷つけ殺しました。今年一月にも、インディペンデンスはベルシヤ湾に向けて出港しました。「イラクに大国の力を見せつけてやれ」というコーエン国防長官の「檄」に見送られて。

新「ガイドライン」とそれを実行するために政府が提案している「周辺事態法」は、このように無制限に拡大した日米安保のもとで、自治体や住民を巻き込んだ有事体制を作ろうとするものです。知事さんや市長さんも、他の基地を抱える自治体の首長とともに、この法案への疑問や不安を表明しています。私たちは、これはもつともなことだと思えますし是非頑張ってほしいと思えます。

でも、忘れないでください。この「魔物」をつれてきたのは空母の母港なのです。

空母の母港が連れてきた「魔物」はこれだけではありません。

艦載機墜落事故による市民の犠牲(緑区の墜落事故)、昼夜をわかつた離着陸訓練による騒音被害と墜落の恐怖。乗組員家族住宅のための池子の緑の破壊、そして全国の山間地を仮想戦場にみだつて繰り返されている危険な低空飛行……

新聞)も現在、その矛をおさめつつあるようです。自治体はこの一見まともな「第2の立場」に立っているだけでは、「国家を撃つ」ような存在足り得ないのではないのでしょうか。一例えば、今後「新指針」で想定されるような「有事」の場合に、国の協力要請手続きに法的合理性が確保され、自治体の側に受け入れ可能な能力があつた場合、では自治体側が判断すべきは、住民に対する影響・犠牲の有無、安全の問題だけでしょうか?。一否、私たちが立つべき、そして自治体が立つべき第3の立場は、単に地域に具体的に及んでくる影響の是非とその対処を論ずるのではなく、当事者としてあらためて、その「協力業務」ひいては「作戦行動」の目的の透明性や正当性を問い、そして外交・安保のあり方や「新指針」の意味と本質を問い直すようなものであるべきだと思えます。一残念ながら今の所、そこまで踏み込んで国と議論しようとしている自治体としては、沖縄県でそうした志向が感じられる他は、ほとんど無いように思えます。

「新指針」への態度を自治体側に迫り、論争を挑み、国の統制と戦争準備に対する抵抗線を構築しようとすることは重要なことであるし、それは徹底的に追求しなければならぬことです。しかし私たちは、自

このように、空母の母港が人々にもたらしたのは「安全保障」の大義名分とは裏腹に、生命と安全への脅威と呼ぶほかにないものでした。このようなリスクを背負うに値する「効用」を、空母の母港が人々にもたらしているという説得力のある説明を、知事さんと市長さんは住民に対してすることができのでしょうか。

アメリカの空母建造計画を見れば、キティホークの後には、原子力空母やつくろい配が濃厚です。そのような事態を招かないためにも、知事さんと市長さんは、はつきりとキティホークの母港化に反対するべきです。

繰り返しますが、空母の母港は「宿命」でも「義務」でもありません。知事さんと市長さんが日米安保条約を大事にしたいと考えているとしても、母港を受け入れることは、とてつもないリスクを抱えた「選択肢のひとつ」でしかないのです。

キティホーク母港化への反対と、空母の母港そのものの返上を、今こそはっきりと表明してください。

## 経済制裁による

### 医療インフラの崩壊

#### ―国連「オイル・フード」措置の現実

WHO現地責任者、ハビブ・レジェブ医学博士へのインタビュー（聞き手 ミラン・ライ（「ボイセス・イン・ザ・ウイリダネス（荒野の呼び声）」）、一九九八年二月十九日、バグダッドにて）

一九八六（国連決議九八六号、「オイル・フード」措置）と、イラクへの医薬品の供給についてお伺いしたいと思います。イラクの保健状況に関するWHOの役割は何ですか？何が課題ですか？

WHOでの私たちの主な役割は、人材開発と、保健システムを、世界保健総会の優先順位に従って、同総会が定めたレベルまで成長させるよう支援することです。私たちの九八六での役割は本当に付随的なものです。それは決議の継続と実施に結びついています。

九八六との関連では、あなた方の役割

ンターへ分配されます。同様に、それらは、公衆診療所と呼ばれるところへ分配されます。そこでは慢性的な病気の治療が行われています。私立病院や私立診療所もあるのですが、薬品のある部分は、私立薬局へ分配されます。目標は、人々が、この国に到着した医薬品を、どこにしようとも入手できるようにすることなのです。

――全体的にみて九八六の下での医療用供給品と医薬品の予算はどうですか？

九八六の下、その第一段階と第二段階の下では、二億一千万ドルが医療セクターに向けられています。医療用消耗品と医薬品です。総額自体が、医薬品分にも足りないのです。医療設備には非常に少額しか向けられていません。

――あなた方は、医薬品が入ってきてから、イラクで分配されるまでを観察しているわけですね。

入国時点、関税から医療センターまでです。

――それらが保健センターに届いた時点で、流用や隠匿がそのレベルで起こる可能性がありますか？

は何ですか？

九八六との関連では、私たちは、ここイラク中部と南側では、供給物の公正な分配についての観察、そして同時にニーズについての評価をする任務を担っています。私たちは、九八六を通して医療セクターにきた金額が需要とニーズに見合っているか、そしてそれらがどの程度ニーズに対応しているかを調べなければなりません。

北部に関しては――北部の行政単位は自治区と呼ばれています――私たちは、同様の任務を担っていますが、同時に、バグダッドから各自治区まで医薬品を運ぶ責任も負っています。そして、四〇〇以上の医療施設の

観察を無作為に行っていますので、私たちは、あらゆるアイテムを選ぶことができます。また、私たちは医療センターに行つて、全量が実際に届いているかを照合します。一〇〇パーセント届いているといえます。確かです。第二に、私たちは無作為のチェックをしています。例えば、アイテムが分配されれば、私たちは処方箋をもチェックするので、人々に調査された分と、棚に残された分との間に何らかの不一致がないかを確認するのです。ほとんどの場合あつたとしてもほんのわずかの違いしかありません。

――最初の段階では、毎回全量届いているということですね。それらの施設からの分配という第二段階では、どうですか？施設に出た分、棚にある分、そして受け取られた分の間に何らかの不一致がありますか？

ほとんどの職員が薬品調査の訓練を全く受けたことがないため、記録が正確に行われず、非常にまれに、不一致があることがあります。これらの医療センターは寄付による医薬品を受け取っているのです。職員はしばしば、私たちのいうMOU医薬品、これは九八六からきた医薬品ですが、それと寄付

すべてにこれらの供給物を分配する責任も負っています。

――四〇〇以上ですか？

そうです。病院が三三と保健センターが三八〇上です。

――2つの役割があるということですね。監視と、妥当性の評価と。監視については、九八六の下で供給されている、医薬品と医療用供給物はどの程度公正に分配されているとお考えですか？

私たちがしているのは「監視」ではありません。私たちは、医療施設を訪問し、保管室を訪問するのです。そして、直接、保健の提供者たちを実際に観察して、それら（供給物）が書類に一致するか確認するのです。同時に、医薬品がどのように分配されているのかをみます。医薬品の分配には基準があるのです。例えば、特殊な医薬品や特殊な医療用供給物がありますが、これらは当然特殊なセンターに入ります。私たちは、それが医療センターに届いたかを確認するので、届いていれば、OKですし、もし何か問題があれば、それを修正しようとするわけです。それから、一般的な医薬品があります。一般的な医薬品は、同じ基準で各医療セ

による医薬品を混同してしまうのです。ですから、実際上の不一致というよりも記録ミスがあるのです。また、私は、医薬品の管理が（ここほど）厳しいシステムを他に知りません。保健省当局だけでなくシンジケートによって医薬品が管理されているため、私立薬局でも医薬品は非常に厳しく管理されています。

――シンジケートとは何ですか？

薬剤師のシンジケートです。彼らは保健省と協力して管理を行なっているのです。

――供給されている物品の妥当性についてですが、MOU医薬品といくらかのその他の医薬品があるのですか？

ほんの少しです。

――そうですね。WHOは、この2つの流れの妥当性についてどうみているのですか？

寄付による医薬品は非常に少なく、流れとよべるほどではありません。特に九八六が始まってからは、寄付の九〇パーセントが止まってしまいました。妥当性についていえば、私たちは例えばいくつかの重要な

医薬品を購入しています。そして医療施設のレベルでは、医薬品がニーズに対してどれほど妥当かをみています。例えば、冬の季節には、大半の人が貧困であるため、栄養不良になります。急性の呼吸器感染の発生率が非常に高いのです。そこで私たちは急性呼吸器感染の治療のために使われる医薬品を持って国中の医療センターに向かうのです。異なった自治区に行く四つのチームがあるのですが、それらのチームは同じアイテムを評価し、また、それらのアイテムがどの程度ニーズにあっているかをみます。例えば、(ある)医療センターには一日一〇〇人の子どもたちが通っていますが、その二〇パーセントから三〇パーセントが、肺炎やそれほど急性ではなくとも呼吸器感染という呼吸器障害のために通院している。診療所にその日のふんとして割り当てられたな抗生物質と照らし合わせて見ると、医薬品を必要としている子どもたちのたった一〇パーセントから最大でも二〇パーセントしか医薬品へのアクセスを持っていないのです。このアクセスとは、入手可能という意味です。医薬品を必要としている子どもたちの最大一〇〜二〇パーセントを治療するだけの分しか適切な医薬品(例えば抗生物質ですが)がないのです。しばしば治療は長く続けなくてはなりません。例えば肺炎には八〜一〇日間抗生物質が必要です。しか

し、大抵の場合、二〜三日分の抗生物質しか入手できないのです。全国的に、行われている治療のほとんどは、不完全な治療でしかないのです。

ある医師が私に語ったところでは、不完全治療の横行は、実際起こっていることは、イラクでは、ある種の耐性病原菌が生み出されているということでした。

これは、公衆衛生の面からいえば、多分時限爆弾でしょうね。医療施設によれば、少なくとも五〜六年間、医薬品のニーズは、そうすね一〇パーセントから二〇パーセントしか満たされませんでした。不完全な治療が習慣になってしまいました。感染が適切に十分処置されていない場合、細菌の耐性が強まります。これは医薬品が十分あるところでも問題となっている世界的な問題ですが、このような状況では、耐性の可能性がいつそう増加してしまうのです。研究室の状態が非常に悪く、研究に必要な供給品や被験者が不足しているため、残念ながらここでは研究がなされていません。例えば、耐性を研究するためには、成長した文化が必要なのです。私たちがアンタイ・バイオグラムと呼ぶ治療が行われなくなったため、抗生物質が無作為に与えられるようになって

たのです。

私の会った医師たちによると、彼らは子どもたちに、異なった抗生物質を実質的に毎日与えているということでした。

彼らは使用可能なものなら何でも与えているのです。何も与えないよりは、手元にあるものを何でもいから与えた方がいいという姿勢なのです。例えば、強力な抗生物質は必要ではないのに、その抗生物質しか使用可能でないという状況ではその強力なものが与えられるのです。そうすると後に戻る事はできません。その抗生物質への抵抗力が発達してしまうと、よりマイルドな抗生物質に戻ることは非常に困難なのです。

これは、仮定的な質問ですが、九八六のもとでの金額が、そうすね、二〇億ドルまで増えたとして、そしてその二〇億ドルすべてが医薬品と医療用供給品の供給に使われるとすると、それは(必要量に合致すると思われませんか?)

私は、医薬品と医療用供給物のニーズは半年当り四億ドル、年間八億ドル、一人当たり約30ドルだと思っています。WHOが目安としている妥当な金額は、一人当たり一〇

れぐらいですか?

大変少額です。例えば、WHOを通じてくる寄付金はニーズのほんのわずかな部分しか満たすことができませんでした。以前は、現在では私たちは、寄付を全然受け取っていません。一九九六年の九八六の開始から、基金は枯渇してしまいました。しかし、九八六の問題はまだあります。もし、通常の手段、適切な方法で船荷を受け取り始めていけば、状況は改善されていたでしょう。しかし、問題は、九八六の実施から一年たっても、一段階分の七〇パーセントしか受け取れていないということです。

第一段階というのは、最初の六ヶ月です。すね。

そうです。今までのところ、私たちは、九七年の十二月に終了した第二段階分のだいたい二パーセントほどしか受け取っていません。第二期の六ヶ月では、医薬品や供給品がより早く到着すると期待していましたが、医師たちは、失望を感じています。薬品は、ゆっくりとしたペースでしか届きませんし、それらが配分されるとすぐに尽きてしまうからです。私たちの観察によると、医療施設へ渡される量は、特に医療センターでは、アイテムによってだいたい一

五〇ドルです。この国にはストックがないので、二〇ドルが必要だと思のです。もしストックを増やすならば、一人当たり一〇〜二〇ドル。もしこの量があれば、医薬品・医療用供給物という意味ではニーズに合致することができますということ。しかし、器具がないため、真空状態で供給するということになりません。研究室材料を買っても、器材がなければ意味がありません。材料が分配されても、器材が壊れてしまい、なかったという状況がありました。X線フィルムを買っても、持っている機械の半分が壊れていけば、治療の質を本当に改良するとはできません。抗生物質があっても、病院の衛生状態がよくなければ、相互感染を防ぐ事はできません。病院で適切な食事を与えることができれば、回復させることはできません。電気なしでは真の治療はできません。水無しでは、また下水がしばしば溢れ出すようでは、真の治療はできません。健康状態を改善するためには、薬品だけが必要なわけではないのです。この問題は、氷山の一角にしかすぎないからです。肺炎患者がいたとして、抗生物質がないとしたら、すぐに抗生物質が必要です。しかし、下水のことを忘れ、電気のことを忘れてしまっています。

もし公衆に適切な治療を行おうとするならば、インフラを再整備しなければなりません。

医師たちは、私に九八六についての怒りを述べていました。これまで私たちが訪問してきたグループの人たちは、私たちが話してきたような状況がずっと続いているといっていました。特にファルヤ総合病院では、彼らは、九八六下での医薬品レベルでは不十分だったので、耐性の問題も...

耐性の問題は過去数年の歴史・現状による別の問題です。しかし、九八六の中心的問題は、寄付がほとんどストップしてしまっただけです。私たちは、寄付者から、例えば薬品購入のためのお金を受け取っていません。

なくなってしまう寄付金の規模はど

# 原子力艦 入港情報

(101)

1998.6.6～1998.7.23

S = 原子力潜水艦 (原潜) スタージョン級  
L = 原子力潜水艦 (原潜) ロサンゼルス級

## 横須賀

- ◆ 6/23 08:42 原潜サンフランシスコ (L) 入港。
- ◆ 6/26 17:04 原潜ツーソン (L) 入港。
- ◇ 6/27 08:07 原潜ツーソン (L) 出港。
- ◆ 6/27 16:25 原潜ツーソン (L) 入港。
- ◇ 7/1 08:46 原潜ツーソン (L) 出港。
- ◆ 7/1 11:06 原潜ジェファソンシティ (L) 入港。
- ◇ 7/2 10:00 原潜サンフランシスコ (L) 出港。
- ◆ 7/5 15:52 原潜ジェファソンシティ (L) 出港。
- ◆ 7/10 10:20 原潜バットアイッシュ (S) 入港。
- ◆ 7/10 14:01 原潜トピーカ (L) 入港。
- ◇ 7/17 09:55 原潜トピーカ (L) 出港。
- ◇ 7/23 09:59 原潜バットアイッシュ (L) 出港。

横須賀累計 (うち原潜) : 15(15)

## 佐世保

- ◆ 6/7 14:10 原潜ボギー (S) 入港。
- ◇ 6/15 09:48 原潜ボギー (S) 出港。
- ◆ 6/15 14:15 原潜ヒューストン (L) 入港。
- ◇ 6/19 07:56 原潜ヒューストン (L) 出港。
- ◇ 6/19 16:53 原潜アッシュビル (L) 出港。
- ◆ 6/27 09:27 原潜ヒューストン (L) 入港。
- ◇ 6/29 13:54 原潜ヒューストン (L) 出港。

佐世保累計 (うち原潜) : 8(8)

## 初代ビーチ (沖繩・勝連町)

- ◆ 7/7 15:00 原潜ジェファソンシティ (L) 入港。
- ◇ 7/8 09:51 原潜ジェファソンシティ (L) 出港。
- ◆ 7/17 10:11 原潜ジェファソンシティ (L) 入港。
- ◇ 7/20 10:11 原潜ジェファソンシティ (L) 出港。

初代ビーチ累計 (うち原潜) : 4(4)

●1998.1.1から7.23までの各地の原子力艦  
入港数: ( ) 内は原潜

横須賀	15 (15)
佐世保	8 ( 8)
初代ビーチ	4 ( 4)
合計	27 (27)

自治体の態度に一喜一憂すべきではないし、自治体の主体性の無さや無策ぶりを嘆くばかりではないかと思えます。なぜなら、先に述べたような「第3の立場」は、「新指針」だけではなく、地域経済・住民福祉・医療・教育・交通機構などについても、社会正義と連帯の立場に立って主体的な政策を考え、それを実践していくような「地方政府」として自治体が発展していく時、そして地域の中で主権者として政治に直接参加した住民がそのような政策を自治体を実現させていくような意志と能力を持った存在として登場していく時に、初めて真の実体を伴ったものとして実現する

のではないかと、思うからです。自治体の無策ぶりは、自治体の主人公である私たち自身の問題でもあるのです。最後は依頼された原稿内容を著しく逸脱するものになったかもしれないのですが、今後各地各団体の運動の経験に学び私たち自身の問題意識も提起しながら、議論を深め連携を重ねて活動していきたいと思えます。

◆ アンケートに関する詳細は市民新党に  
いがたのホームページを参照  
(<http://www.bekkoame.or.jp/~npp/>)

### 「技術と人間」 7月号

**特集 「新ガイドライン」  
を問う**

「キャッチピース」の仲間が執筆  
担っています。

青木雅彦・田巻一彦・伊波洋一・新倉裕  
史・湯浅一郎

●キャッチピース事務所で取り扱っています。  
500円\*送料別) 部数に限りあり。

三週間分くらいです。

— どれくらいもつという意味ですか？

毎回同じ種類のものが届くわけではないので答えるのは難しいのですが、例えばベニシリンを供給すると、それが正確にどれくらいもつかはいえません。今日の船荷でベニシリンがあったとしたら、次の船は一ヶ月後あるいは三ヶ月後になるかもしれませんが。最も重要なことは、供給物に規則的な流れがないということ、そしてそれが、すべての重要なアイテムに当てはまるということです。

— 予測が立てられないということですね。

第一段階では、予測が非常に立てることが難しかったです。しかし、契約や許可などの手続きが改善されたので、第二段階の六ヶ月では、予測がたてられるようになりました。

— 遅れの原因は何ですか？

原因は、契約の許可が遅かったことでした。また、製造業者は、品物の船積み締め切り期限をもっていないませんでした。そして、

彼らが供給可能なストックを持っていないため、製造業者は、供給物を製造しなければなりません。そのため、契約が許可された日から、実際の受渡しがあるまで、少なくとも三ヶ月かかります。三〜四ヶ月が普通ですね。製造業者は、許可される前に製造することができないからです。

— そうすると、許可までの期間があり、そして許可から受け渡しまでの期間があるということですね。

その通りです。

— 第二段階が終了して二ヶ月がたっており、製造業者に関していえば、三〜四ヶ月の遅れですが、遅れの主要なものは、許可からきているのですか？

事務総長の勧告の後、現在私たちは許可の手続きはずっと早くなったと感じています。そうでなければ私たちは、この二パーセントをみるのがなかったと思います。また、現在では契約の取極めも正確になっていると思います。だから物品がいつ到着するか予測することができます。例えば、今では、契約が許可されれば、受け渡しが三ヶ月以内には行われることを知っています。それで私たちは、第二段階の引き渡し

がずっと早くなるだろうということを確信しているのです。この過程で全員が学んでいると思います。状況はより良くなっていると確信しています。

— 白血病病棟を訪問しましたが、そこでは医師たちがサイトキシンがないといっていました。それらの購入にはコストがかかるからだと思いますか？

コストとは関係ありません。ガンの薬品は注文されています。遅延の原因は第一段階での契約・許可手続きの問題です。第二段階について触れたように、状況はずっと良くなっていくでしょう。これは、第一段階での取極めの遅さの一部分なのです。なぜなら、第一段階では受け渡しの継続期間全体にわたった管理がなかったからです。

— ありがとうございます。

(訳) 内村 白

## 会計報告

(98.5.27~7.25)

### [収入]

○前月からの繰越し	477,686
○今月の収入	100,000
会費収入	88,000
(内訳)	
維持団体	0
維持個人	16,000
参加団体	0
参加個人	0
通信会員	72,000
カンパ収入	12,000
預金利子	0
資料収入	0
運動収入	0

### [支出]

●今月の支出	137,565
事務所代 (6.7月分)	80,000
水道光熱費	8,199
電話FAX費	5,166
郵送費	42,460
文具・備品	0
印刷・コピー代	650
振り込み手数料	1,090
分担・参加費 (ビーズマ)	0
雑費	0
●次月への繰越し	440,121

## 編集室から

●八月十一日、横須賀を母港とする三代目の空母としてキティホークがやってくる。いつものように夜明けとともに。したがって平和船団の出港は夜明け前。横須賀住民じゃない私はどうやってそれに間に合わせる？ そうだ、近くのプリンスホテルに泊まろう。この夏どこにも出かけないんだからこの際ゼイタクする！と言ったら家族に笑われた。(や)

●それはいいではないか。「ボーイさん、私のゴムボート玄関に回して」とか言ってる。し

かし何だか夜明け前に出てしまうのはもったいないなあ。チェックアウトぎりぎりまでいて、せめて歯ブラシとか便せんとかシヤンプーとか持ち帰ってやらないと元がとれない(そんなもんでとれるか)感じだなあ。などと冗談を言っている場合ではないのであって、一九六〇年以来の大事件が起きるかもしれないのだ。すまんが「安保闘争」のことではない。わがベイスターズの、そのつまり、あの「ゆう」とか「しょう」とかいう、ナニなのである。とか言っているうちに今夜の対中日直接対決初戦は敗北。こうなるとガゼン二〇連敗の悪夢が頭の中を覆うのである。今後の展開によっては、ナゴヤ方面の読者への送付はしばらく中止するので、そのつもりでいるように。(た)

再び編集室から

## —お詫びとお願い

●編集長身辺の様々な事情が重なって、六月は勝手に休刊。今号も後れに遅れての発行になりました。申し訳ありません。

●会計報告ではお金に余裕があるように見えるかもしれませんが、でも、自力印刷路線が思うにまかせない今、あつと言っ間にフトコロはそこをつくでしょう。会費納入状況のお知らせを同封しました。よろしくお願ひします。カンパもよろしく。(編集部一同)

## 月刊キャッチピース

No. 64 (通巻142号)

発行●脱軍備ネットワークキャッチピース  
連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘  
10-4 ハイッ幸1-B

☎・FAX 045(433)3483

E-MAIL : tamaki@ab.mbn.or.jp

編集●月刊キャッチピース編集委員会

郵便振替●00160-7-136148 キャッチピース

定価●100円 (通信会員年間3000円)